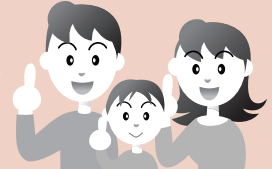


# 市からののお知らせ



記号の見方 ☎ 電話番号 📠 ファクス ✉ Eメール 🏠 ホームページ  
 ○料金の記載のないものは無料  
 ○受付時間…原則として土・日曜日、祝・休日を除く8時30分～17時15分

津市ホームページ  
 HP 津市役所

**市政へのご意見・ご要望は…**  
 市民交流課  
 〒514-8611 (住所不要)  
 ☎ 229-3105  
 📠 227-8070  
 ✉ info@city.tsu.lg.jp

**市東分庁舎のご案内**  
 (大門7-15 津センターパレス2階)

- ▶ スポーツ振興課 (☎229-3254)
- ▶ 文化振興課 (☎229-3250)
- ▶ 産業政策振興課 (☎229-3360)
- ▶ 企業誘致室 (☎229-3263)
- ▶ 商業労政振興課 (☎229-3114)
- ▶ 観光振興課 (☎229-3170)
- ▶ 教委生涯学習課 (青少年担当、☎225-7172)

**各総合支所地域振興課のご案内**

**久居**  
 ▶ 〒514-1192 久居東鷹跡町246  
 ☎255-8812 📠256-7666

**河芸**  
 ▶ 〒510-0392 河芸町浜田808  
 ☎244-1700 📠245-0004

**芸濃**  
 ▶ 〒514-2292 芸濃町椋本6141-1  
 ☎266-2510 📠266-2522

**美里**  
 ▶ 〒514-2113 美里町三郷48-1  
 ☎279-8111 📠279-8125

**安濃**  
 ▶ 〒514-2326 安濃町東観音寺483  
 ☎268-5511 📠268-3357

**香良洲**  
 ▶ 〒514-0392 香良洲町1878  
 ☎292-4374 📠292-4318

**一志**  
 ▶ 〒515-2516 一志町田尻593-2  
 ☎293-3000 📠293-5544

**白山**  
 ▶ 〒515-2603 白山町川口892  
 ☎262-7011 📠262-5010

**美杉**  
 ▶ 〒515-3421 美杉町八知5828-1  
 ☎272-8080 📠272-1119

## お知らせ

**納税は納期内に  
 固定資産税・  
 都市計画税の納付**  
 収税課  
 ☎229-3135 📠229-3331

12月は、固定資産税・都市計画税の第3期の納期です。納付期限は、12月26日(月)です。忘れずに最寄りの金融機関、郵便局またはコンビニから納めてください。

□座振替をご利用いただくと、納める手間や納め忘れがなくなり便利です。



**戦没者等の遺族に対する  
 第九回特別弔慰金の支給**  
 福祉政策課  
 ☎229-3283 📠229-3334

平成17年4月1日～平成21年3月31日の間に恩給等受給者が亡くなられたなどの理由で、平成21年4月1日において恩給等受給者がいない場合、戦没者等の遺族に第九回特別弔慰金を支給します。支給対象など詳しくはお問い合わせください。

なお、第八回特別弔慰金の受給権を取得している場合は、今回の支給対象にはなりません。

**申し込み** 福祉政策課または各総合支所市民福祉課(福祉課)へ

**締め切り** 4月2日(月)

**要介護・要支援認定者の  
 障害者控除**  
 高齢福祉課  
 ☎229-3156 📠229-3334

所得税法や地方税法では、所得を申告する本人または扶養親族などが障がい者に該当する場合、「障害者控除」として一定金額を所得から控除できます。この対象となる人は、一般的には身体障害者手帳や精神障害者保健福祉手帳の交付を受けている人です。

また、手帳を持っていなくても、年齢が満65歳以上で、精神または身体に障がいがあり、要介護・要支援認定を受けている人も対象となる場合があります。申請により該当すれば、障害者控除対象者認定書が交付されます。認定書は通常1週間程度で郵送され、この認定書により障害者控除を受けることができます。ただし、要介護・要支援認定を受けていても、必ず障害者控除の対象になるとは限りません。

平成23年度の申請については1月4日(水)から受け付けます。

**申請者** 本人または同居家族(それ以外の方が申請する場合は委任状が必要)

**申請に必要なもの**

- 本人の介護保険証(コピー可)
- 申請者の印鑑
- 保険証や運転免許証など申請者本人を確認できる書類

